

別表1 基準単価（種別1～8, 10～20は1事業所当たり、種別9, 21～28は定員1人当たり）

単位：千円

事業所等の種別			第3条									
			(1)対象				(2)対象	(1)(2)単価	(3)対象	(3)単価		
			①	②	③	④						
通所系	1	通所介護 (規模は申請時点のもの)	通常規模	○				○	537	○	268	
	2		大規模(Ⅰ)	○				○	684	○	342	
	3		大規模(Ⅱ)	○				○	889	○	445	
	4	地域密着型通所介護、療養通所介護		○				○	231	○	115	
	5	認知症対応型通所介護		○				○	226	○	113	
	6	通所リハビリテーション (規模は申請時点のもの)	通常規模	○				○	564	○	282	
	7		大規模(Ⅰ)	○				○	710	○	355	
	8		大規模(Ⅱ)	○				○	1,133	○	567	
短期入所系	9	短期入所生活介護、短期入所療養介護		○	○		○		27	○	13	
訪問系	10	訪問介護		○	○				320	○	160	
	11	訪問入浴介護		○	○				339	○	169	
	12	訪問看護		○	○				311	○	156	
	13	訪問リハビリテーション		○	○				137	○	68	
	14	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		○	○				508	○	254	
	15	夜間対応型訪問介護		○	○				204	○	102	
	16	居宅介護支援		○	○				148	○	74	
	17	福祉用具貸与							-	○	282	
	18	居宅療養管理指導		○	○				33	○	16	
多機能型	19	小規模多機能型居宅介護	通い						475	○	237	
			宿泊	○								
			訪問		○							
	20	看護小規模多機能型居宅介護	通い						638	○	319	
			宿泊	○								
			訪問		○							
入所施設・居住系	21	介護老人福祉施設		○	○	○	○		38	○	19	
	22	地域密着型介護老人福祉施設		○	○	○	○		40	○	20	
	23	介護老人保健施設		○	○	○	○		38	○	19	
	24	介護医療院		○	○	○	○		48	○	24	
	25	介護療養型医療施設		○	○	○	○		43	○	21	
	26	認知症対応型共同生活介護	短期入所以外			○				36	○	18
			短期利用	○	○		○					
	27	養護老人ホーム 軽費老人ホーム	定員30人以上	○	○	○	○			37	○	19
28	有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	定員29人以下	○	○	○	○			35	○	18	

注1 1事業所等につき、(1)、(2)、(3)のそれぞれの補助金を交付することができる。

注2 事業所等は、補助金の申請時点で指定等を受けているものであり、休業中のものを含む。

・各介護予防サービスを含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所等として扱う。

・介護予防・日常生活支援総合事業を実施する事業所は、通所型は通所介護（通常規模）と、訪問型は訪問介護と、介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援と同じとするが、介護サービスと総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取扱う。

注3 (2)は、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取り扱いについて（第2報）」（令和2年2月24日介護保険最新情報 vol. 770）別紙1の2に基づきサービス提供している事業所を指す。